

やってよかった！

ワーク・ライフ・バランス

～優秀な人材の確保と定着に向けて～

ワーク・ライフ・バランスに取り組むメリット

人材確保

労働人口が減少する中、優秀な人材確保は会社の存続をかけた命題となっている。ワーク・ライフバランスは知識、経験のある人材の離職を防ぎ、有能な人材の確保につながる。



健康

長時間労働を改善することで、従業員の健康を守ることができる。体調不良や長期休業の人を減らすことができる。



生産性向上

限られた時間で工夫して仕事をすることで、仕事の効率がアップする。コスト削減効果も期待できる。



プライベート

仕事以外の生活を充実させることで、従業員の満足度や仕事への意欲が高まる。



イメージUP

企業イメージが向上し会社PR効果につながる。立川市の事業所には“立川市ワーク・ライフ・バランス推進認定事業所”というPR方法があります。



スキルUP

仕事以外の生活の経験を通じ、新しい視点や創造性が養われたり、資格を取得したりするなど、従業員の能力向上につながる。



様々なメリットがあるワーク・ライフ・バランス。立川市では、ワーク・ライフ・バランスを推進しており、立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定を行っています。ワーク・ライフ・バランス推進事業所には認定証を交付し、取り組みについて市ホームページや市広報等で広く紹介します。

“我が社では難しいんじゃないか” そう思われる皆様、ちょっとお待ちください。ワーク・ライフ・バランスは難しい取り組みではありません。もしかしたら、あなたの企業も認定の可能性もあるかも知れません。裏面のチェックリストを使って認定企業になれるかどうか試してみてくださいね。

立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定の可能性があるかも知れません。下記を確認してみましょう。

チェックリスト

- 一般事業主行動計画を策定している
- 育児・介護休業制度がある
- 育児休業中の従業員が復帰しやすくなるような支援をしている
- 勤務時間や勤務形態が柔軟である
- 長時間労働を減らすための工夫をしている
- 休暇制度を利用しやすくなる取り組みを行っている
- 男女が共に働きやすい職場になるような取り組みを行っている
- 女性を管理職に積極的に登用している
- 一方の性別に偏らない採用や配置をしている
- 従業員の自己啓発やキャリアアップを支援している

上記の取り組みで1つでも☑のつくものがあれば
認定企業の可能性があります。
ぜひお問合せを！

取り組みはそんなに難しいものではありません！
過去の取り組み例をご覧ください。

過去の認定企業の取り組み例



生産性向上

- ・会議ダイエット（会議のムダを省く）
- ・お昼時間チャイムを鳴らす（メリハリをつける）
- ・出勤時間を30分早くして朝型勤務（集中力UP）
- ・職員表彰制度

残業等の対策

- ・ノー残業デーの導入
- ・育児中の職員の申し出に応じ夜勤免除を実施

休暇制度

- ・バースデー休暇
- ・ハッピー休暇（結婚記念日など）
- ・看護休暇、介護休暇、生理休暇の有給化
- ・時間単位での有休取得

お食事会

- ・誕生日のお食事会
- ・育児中の社員とのランチ会



家族参加型行事

- ・花見/納会など社内イベントに家族が参加
- ・夏祭り、餅つき大会など、親子で参加する行事を開催
- ・こども参観日（子供を職場に連れてくる事が出来る）

健康

- ・健康推進/管理部門による巡回・ヒアリング
- ・定期健診以外に婦人科検診を実施
- ・こころの相談窓口、ハラスメント相談窓口設置

ハンドブック

- ・育児・介護ハンドブックの作成
- ・休暇制度に関するルールブックの作成

社内環境

- ・カフェのような過ごしやすいオフィス
- ・社内の飲み物が無料
- ・食堂300円



その他

- ・介護ワークショップの開催
- ・復職支援研修
- ・育児後職場復帰面談の実施
- ・架け橋BOX（要望吸い上げ）



うちでも
取り組みそう！

※手続きには地域用件がありますので、詳しくはホームページ等をご覧ください。

ワーク・ライフ・バランスを
推進する事業所を
募集しています！

お問合せ先



立川市総合政策部男女平等参画課 TEL:042-528-6801

立川市総合政策部男女平等参画課
〒190-012 東京都立川市曙町2-36-2 立川市女性総合センター内
TEL:042-528-6801 FAX:042-528-6805
<https://www.city.tachikawa.lg.jp>（ワーク・ライフ・バランスで検索）